

さいたま市契約公報

第18号

令和2年9月30日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○さいたま市立浦和高等学校外2校で使用する電気…………… 1

公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

○子育て支援センターきた運営業務…………… 5

○子育て支援センターみなみ運営業務…………… 7

[水道局]

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気…………… 10

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第77号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年9月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市立浦和高等学校外2校で使用する電気 3,498,300キロワット時

(2) 需要場所

入札説明書のとおり

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年10月14日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
担当 管理係 電話 048(829)1673

(2) 交付期間

公告の日から令和2年10月23日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
令和2年10月23日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
全て郵送とする。
- (2) 交付日
令和2年10月30日（金）に発送する。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
令和2年11月16日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- イ 送付先
4(5)イに同じ
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 日時
令和2年11月18日（水）午前11時00分
- イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室
- (4) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和2年11月18日（水）入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所
6(3)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課
電話 048（829）1673 FAX 048（829）1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to 3 Saitama municipal high schools including Urawa High School—3,498,300 Kilowatt Hours

(2) Date and time of tender:

November 18, 2020, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

High School Education Division, Department of School Education, Secretariat, Saitama

City Board of Education

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1673

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第1384号

子育て支援センターきた運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和2年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

子育て支援センターきた運営業務

(2) 履行場所

さいたま市北区内

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「福祉サービス」の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人であること。

3 企画提案に係る募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

令和2年9月30日(水)から令和2年10月21日(水)まで(さいたま市の休日を定める
条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)
を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次の
とおり質問することができる。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

令和2年9月30日(水)から令和2年10月21日(水)まで

(2) 受付先

ア 電子メールアドレス kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp

イ 電子メールの標題

全角文字で「【質問(提案者名)】子育て支援センターきた運營業務」とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和2年10月23日(金)を目途に掲載する。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターきた公募申込書

イ 応募書類一式 正本1部、副本1部

ウ 審査用書類 正本1部、副本9部

詳細は、募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和2年10月23日(金)から令和2年10月29日(木)まで(休日を除く午前9時から
午後5時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和2年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048（829）1271 FAX 048（829）1960

9 その他

- (1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第1385号

子育て支援センターみなみ運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和2年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名
子育て支援センターみなみ運営業務
- (2) 履行場所
さいたま市南区別所7-20-1 サウスピア1階
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「福祉サービス」の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいた

ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) さいたま市内において、単独型子育て支援センター又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人であること。
- (5) さいたま市内で運営している保育所において、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第7項の規定における「一時預かり」を現に実施している法人であること。

3 企画提案に係る募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

令和2年9月30日（水）から令和2年10月21日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

令和2年9月30日（水）から令和2年10月21日（水）まで

(2) 受付先

ア 電子メールアドレス kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp

イ 電子メールの標題

全角文字で「【質問（提案者名）】子育て支援センターみなみ運營業務」とすること。

ウ 到達確認先

3(1)に同じ

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和2年10月23日（金）を目途に掲載する。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターみなみ公募申込書

イ 応募書類一式 正本1部、副本1部

ウ 審査用書類 正本1部、副本9部

詳細は、募集要項「応募書類一覧表」を確認のこと。

(2) 受付期間

令和2年10月23日（金）から令和2年10月29日（木）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定委員会において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定委員会の実施日（令和2年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、企画提案選定委員会において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048（829）1271 FAX 048（829）1960

9 その他

(1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、募集要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公示第17号

次のとおり落札者等について公示します。

令和2年9月30日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方

を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①17-1 ②さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気 9,168,600キロワット時 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和2年8月28日 ⑤株式会社エネット 代表取締役 川越祐司 東京都港区芝公園2-6-3 ⑥150,947,549円 ⑦一般競争入札 ⑧令和2年7月17日さいたま市水道局公告(調達)第13号